令和７年度事業計画

Ⅰ　運営基本方針

公園等の運営を通じて余暇活動の普及啓発、自然保護の普及啓発及び児童の健全育成等の事業を行い、もって県民の健康と福祉の増進に資する。

Ⅱ　公益目的事業に対する方針

お客様ファーストを徹底し、利用者ニーズに対応した運営管理の質を高めることにより、公園等が魅力ある場となるよう努めるとともに、基本方針に掲げる、公園等の管理を通じた①余暇活動の普及啓発、②自然保護の普及啓発、③児童の健全育成、の３つの柱と、情報の提供、機会の提供、場の提供の３つを有機的に連携させ、事業を推進する。

○　当財団は、令和７年度においては、８つの公園等を指定管理者として管理する。指定管理の応募に際して提案した取り組みについては、着実に実施するとともに、公園等の運営や維持管理の質を高め、多くの県民に親しまれ、愛される施設となるよう努める。また、管理する公園等の連携強化、新たに導入が予定されているパーク PFI 事業との連携協力関係の構築等に努め、施設のさらなる魅力向上とお客様サービスの充実を図る。

○　管理する公園等のうち常願寺川公園、五福公園、新港の森、自然博物園及び野鳥の園の５つの施設については、令和７年度末で指定管理期間が終了するため、本年 11 月頃に予定される指定管理候補者選定委員会に向けて、計画的に準備を進める。

○　当財団を取り巻く多様なリスクに的確かつ迅速に対応できるよう、緊急事態対応マニュアルや連絡体制等の再点検、救命講習の実施、関係機関との連携強化などに取り組み、危機管理対応の徹底を図る。

○　お客様サービスの向上に向け、公共心や道徳心、思いやりの心、コミュニケーション力などを兼ね備えた人間力あふれる職員を育成するため、研修の充実等を通じた意識改革の徹底を図る。また、利用者の多様なニーズに対応するため、各種専門的な知識・資格（公園管理運営士、無人航空操縦士（ドローン操縦士）など）を有する職員を育成・確保することとし、職員が意欲的に資格取得等できるように支援する。

＜施設ごとの運営方針＞

○　太閤山ランドについては、新たな指定管理期間（R7～11）の初年度であり、事業計画に盛り込んだ事業を着実に推進する。10 年先の公園を見通した植物管理マスタープランを作り、リュウキュウアサガオやトロロアオイ、ヒガンバナ、

コスモス等新たな草花の導入、アジサイ園の若返りや花芽の充実、サクラの補植等豊かな花と緑の空間の維持・創出を行う。また、Park-PFI 事業「アドベンチャーガーデン射水」のオープンが予定されており、平日利用者へのトレーン無料券配布の検討やインフルエンサーを活用した広報等で密に連携するほか、新たに供用されるふわふわドーム（水辺のひろば）を活用するなど、これまで以上に来園者に楽しんでいただけるよう努める。プール広場については、「プール縁日」を充実させるなど満足度向上を目指す。

○　総合運動公園については、今年度からのびのび広場で武道館建設工事が始まることから、利用者の安全を最優先としながら、サービスの質を確保できるよう管理運営を行う。また、県が設立を目指すスポーツコミッションとの連携による合宿等の誘致や周辺施設との連携強化を図り、公園周辺エリアを含めた集客促進につなげる。そのほか、園内でウォーキングを楽しむ方が増えていることから、高齢者にも優しい散歩コースを新たに設置し、県民の健康増進と公園の利用促進を図る。

○　こどもみらい館については、新たな指定管理期間（R7～11）の初年度であり、事業計画に盛り込んだ事業を着実に推進する。造形及びプレイ事業を軸とした来館者サービスを提供し、「企画事業」及びこどもサロンも活用した「ファミリーチャレンジ」、「クリエイティブクラブ」の定着などを通して館事業の充実を図る。ネットワーク事業における「PED プロジェクト（遊びの配達）」がモノの貸し出し以外に情報提供の場としても活用されている実績とニーズを踏まえ、その充実を図る。

○　常願寺川公園については、令和６年１月１日の能登半島地震のような災害発生時に役立つ、野外における火起こし、飯ごう炊飯などを体験できる「防災キャンプ教室」を開催する。また昨年に引き続き開催予定の「女子テニス世界大会（ITF W15）」に併せ「テニス体験会」を実施し、多様な交流機会の提供、テニス人口のすそ野拡大等に資する取り組みを進める。そのほか「うめジャム作り教室」や秋のふれあいフェスティバルの「ものづくり体験教室」など、これまで好評だったイベントを引き続き開催する。また、Park-PFI 事業者と連携し、一層の集客促進や効率的な事業運営を図る。

○　五福公園については、アスリートを支援するために有料公園施設の供用時間を利用者の要望や状況に応じて柔軟に対応する。また、「五福公園まちなかまつり」と「イチョウ並木のライトアップ」は地域に根差したイベントとして引き続き実施するほか、地元のスポーツ団体と連携して「ふゆのカーニバル」を開催し、地域との協働を一層深める。全国大会出場校（甲子園、全国高校駅伝等の代表校）をサポートするため、野球場及び陸上競技場を供用時間外にも開放する。Park-PFI 事業のスターバックス営業開始に伴う新たな客層に公園の魅力を知ってもらい、各種イベント PR をスターバックスと連携協力していきたい。

試行的にイチョウ並木のライトアップ期間中には、スタバまでの導線を「夜の散歩道」として照明設備を設けて、夜間の利用促進を図る。

○　新港の森については、野球場及びスポーツ広場の適切な維持管理に努めるとともに、緑豊かな公園の特徴を活かし、樹木名札を設置して来園者に野外学習のセルフプログラムを提供する等、公園の魅力アップに取り組む。

○　自然博物園については、自然保護や生物多様性保全の普及啓発を図るため、里山の生き物や自然とのふれあいを楽しむ行事を定期的に開催するほか、自然博物園の自然をテーマにしたゲームやグッズなども活用しながら「楽しかった。また、自然博物園へ行きたい。」と思わせる自然体験プログラムを提供する。

また、新規来園者の拡大とリピーターの定着を図るため、幼稚園、小学校等への出前講座を積極的に活用し PR するほか、課外学習等のための体験活動をメニュー化し、学校等へ提案するとともにホームページ上で発信する。更に、子供たちの指導者である保育士やナチュラリストへの研修にも取り組む。

建物及び屋外展示園をはじめとした施設については、開館から約 40 年が経過し、老朽化による不具合が頻発している。県とも速やかに調整を行い、工事に際しては利用者への影響が少なくなるよう努める。

＜三本柱ごとの情報・機会・場の提供活動＞

1　余暇活動の普及、啓発

県民に余暇活動の機会を提供するためにさまざまなイベントを企画し、県民生活にゆとりとやすらぎをもたらすとともに豊かなコミュニティーライフの実現と安全、安心の基盤づくりを行う。

(1) 余暇活動の提案、情報の提供

公園等で開催される行事、開花情報等余暇活動に関する各種の情報をホームページやマスコミへのＰＲによるパブリシティなどを活用して提供する。

(2) 余暇活動の機会の提供

花、音楽、行楽等のイベント、レクリエーションスポーツ大会等魅力あるイベントを企画するとともに、遊具や用具の貸出、ロードトレーンの園内巡回運行等で利便を提供する。また、自己実現の機会ともなるパークボランティア等の育成と協働を進める。

(3) 余暇活動の場の提供

公園の芝生広場、樹木、花壇等を特性に応じて快適に管理するとともに展望施設、美術展示施設、噴水、モニュメント等の公園施設やグラウンド、体育館、テニスコート、レジャープール等のスポーツ施設を適切に管理し、良好な状態に維持管理された公園を憩いの場、健康づくりやハイレベルなスポーツに触れる場として広く県民の利用に供する。

2　自然保護の普及、啓発

自然保護や生物多様性保全を推進するため、野生動物の生息状況などの調査や自然環境に関する情報の発信とともに、自然体験の場と機会を提供する。

(1) 自然環境に関する情報の発信

哺乳類、鳥類、両生類等の野生動物の生息状況などの調査により収集した情報を、ホームページやマスコミを通じて発信するほか、企画展示などに活かすとともに、時節に応じた自然情報について SNS を活用してリアルタイムに提供する。また、野生動物の被害防止対策の普及啓発活動を通じ、野生鳥獣と人との共生を推進する。

(2) 自然体験の機会の提供

来園者に対し、植物や野鳥の観察会、昆虫採取体験、自然に関するクイズラリー、森の産物を生かした工作など、楽しみながら身近な自然と触れ合う機会を提供するとともに、県や関係団体と連携して指導者の育成に取り組む。

(3) 自然に触れ合う場の提供

シニア層から子どもまで誰もが、安全かつ気軽に自然と触れ合えるようよう、自然観察路などを適切に管理・整備する。自然博物園では、里山固有の動植物や希少動植物の生息環境保全のための森林や水辺の整備に努めるとともに、その保護増殖に取り組む。

3　児童の健全育成

各種体験活動を企画するとともに指導者等の育成を行い、活動の場を提供する。

(1) 遊び、子育てに関する情報の提供

こどもみらい館通信や活動事例集「あそぶっく R」の発行、ホームページやマスコミへのＰＲなどのパブリシティを活用して事業活動や健全育成に関する情報を提供するとともに、県内 46 の児童館と連携した情報交流により関係者との連携を図る。

(2) 児童の健全育成に関する活動機会の提供

全身を使った遊び活動、小グループによる集団活動、様々な素材をテーマにした造形活動や児童文化財等の展示、児童スポーツ大会や児童スポーツ教室、館内オリエンテーリングや大型遊具を使ったイベントの開催等を通して児童の健全育成を図り、かつ児童指導員やボランティアの育成、プレーバス巡回や PED プロジェクト（遊びの配達）などにより地域児童館の支援を推進する。

(3) 体験活動や人材育成の場の提供

県の中央児童館であるこどもみらい館を、館内や周辺の遊具、園地の安全に配慮しながら適切に管理運営し、体験活動や人材育成のための場として提供する。

Ⅲ　収益事業に対する方針

公益事業とのバランスに配慮しつつ、各公園・施設に自動販売機（一部は災害対応の自動販売機）及び売店（移動売店を含む）を設置することにより、利用者の利便を図るとともに、収益金をもって全公園共通の施設予約システムの運用経費に充てるなど、当財団の健全経営に資する。

Ⅳ　内部管理に対する方針

公益財団法人として、法人倫理や公正・適切な活動を通じて社会貢献を行うため、コンプライアンスを常に意識した適切な法人運営を行い、県民から高い信頼を獲得するとともに、当財団の使命である県民の健康と福祉の増進に資するように努める。

Ⅴ　業務内容

1　富山県から指定管理者の指定を受けて実施する業務

○　管理する施設及び業務の概要

区　分	内　　容
県民公園 太閤山ランド ・管理面積 95.9ha ・市町村名 射水市	＜主な施設等＞ ふるさとパレス、ファミリースポーツプラザ、野外劇場、プール広場、スポーツ広場、テニスコート、いきいき広場、駐車場、ローラースケート場、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、諸施設の運転・監視、点検・保守 ・料金表の運用及び料金徴収等有料公園施設の運営管理及び一部の許可業務 ・イベントの企画運営による利用促進［春休み、ＧＷ、あじさい祭り、プール期間等の無休園、ハロウィンフェスタ、左義長、春のオープンフェスタ等開催］ 拡　春のオープンフェスタの充実（キャラクターショーの開催など） 新　あじさいパネル展 拡　プール縁日のコンテンツ追加、実施日の増。 新　アクションカメラ貸出（Park-PFI 事業との連携） 新　スタンプラリーイベント（財団指定管理施設の連携）

	新　園内看板の改善［目的場所への距離明示など、来園者にわかりやすい看板に見直し］・ボランティア（愛護、ガイド、イベント、広報）との協働 ・「ふるさとの日」協賛事業（5月9日無料開放）実施：利用料金施設及び主な自主事業施設で実施
富山県 総合運動公園 ・管理面積 46.0ha ・市町村名 富山市	＜主な施設等＞ 陸上競技場、補助競技場、屋内グラウンド、芝生スポーツ広場、多目的広場、ファミリー広場、クロスカントリーコース、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び諸施設周辺の清掃、運転・監視・点検・保守 ・料金表の運用及び料金徴収等有料公園施設の運営管理及び一部の許可業務 ・屋内グラウンド冬期間の休園日営業 新 高齢者にやさしい散歩コースの新設 新　園内看板の改善［目的場所への距離明示など、来園者にわかりやすい看板に見直し］
富山県こども みらい館 ・管理面積 4,014㎡ ・市町村名 射水市	＜主な施設等＞ プレイホール、休憩ロビー、工房、クラフトコーナー、ギャラリー、こどもサロン、ライブラリー、キンダールーム、調理室、他 ＜主な業務等＞ ・体験機会の提供及び遊具、プレーバス（2台）の運行管理、地域児童健全育成活動支援、研究養成、普及啓発・情報提供 ・財団内施設と連携した出前講座 ・施設、舞台、遊具、昇降機等の保守・点検・維持管理及び保安警備 ・運営委員会の設置・運営及び関係機関との連絡調整等 ・ボランティア等とのパートナーシップによる事業の実施 新　企画事業「紙ユニバースⅡ～はんはんタウン～」の実施 拡　「こどもの居場所づくり」活動支援事業の実施
富山県 常願寺川公園 ・管理面積 29.4ha ・市町村名 富山市 立山町	＜主な施設等＞ テニスコート、野球広場、サッカー･ラグビー広場、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、諸施設の運転・監視、点検・保守 ・テニス体験会 ・料金表の運用及び料金徴収等有料公園施設の運営管理及び一部の許可業務 ・日曜祝日のテニスのナイター営業 ・ものづくり体験教室の開催 ・花壇ボランティアとの協働

富山県 五福公園 ・管理面積 15.6ha ・市町村名 富山市	＜主な施設等＞ 陸上競技場、野球場、野球広場、スポーツ広場、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、諸施設の運転・監視、点検・保守 ・料金表の運用及び料金徴収等有料公園施設の運営管理及び一部の許可業務 ・甲子園出場校や全国駅伝出場校には供用時間外にも有料公園施設を開放して全面的にサポート ・イベント企画運営による利用促進［アスリート支援を多彩に実施、健康づくりや子育てなど幅広い利用の促進、防災やエコなど緑の空間としての機能の発揮］ ・花壇、園内清掃、陸上競技場の走路除雪などボランティアとの協働
県民公園 新港の森 ・管理面積 25.0ha ・市町村名 射水市 高岡市	＜主な施設等＞ 野球場、テニスコート、スポーツ広場、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、点検・管理 ・料金表の運用及び料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・イベント企画運営による利用促進［樹木観察会、幼児サッカー体験会等開催］ ・利用団体や周辺自治会等との協働
県民公園 自然博物園 ・管理面積 14.7ha ・市町村名 富山市	＜主な施設等＞ ・展示館、鳥獣保護センター、森の生態園、水辺の生態園、観察路、他 ＜主な業務等＞ ・施設及び施設周辺などの清掃、諸施設の点検・保守管理 ・展示館や森と水辺の生態園を活用した自然体験と生き物とのふれあいを中心としたプログラムの企画、提案、実施 新　巳年記念イベントや外部講師による生き物とコラボした「トリックアート展」、期間中、自由に参加できる森の中での気づきと発見体験「森の宝石箱」など、自然学習の助けとなるプログラムの企画、実施 ・地域や学校、保育園などへの出前講座の実施 ・傷病野生鳥獣の救護と野生復帰 ・野生動物の調査、研究及び生物多様性や野生動物と人との共生に関する普及啓発
県民公園 野鳥の園 ・管理面積 78ha ・市町村名 富山市	＜主な施設等＞ ・三熊地域　芝生広場、観察路、どんぐり橋、駐車場、トイレ、東屋 他 ・高塚地域　園路 ＜主な業務等＞ ・園路の草刈、施設及び施設周辺などの清掃、管理等 ・自然観察会や探鳥会の実施

○　利用促進や広報

広報企画担当者及び広報企画運営アドバイザー(外部委員)で構成する「広報戦略会議」を定期的に開催し、戦略的かつ効果的な利用促進、広報活動に努める。

- 公園毎の新たな行事、イベントなどの企画、提案
- 新聞、パンフレット、チラシ、HP、テレビ CM、WEB 広告、SNS（LINE@、Facebook、Instagram、YouTube）による広報
- 各公園、施設等の専用のホームページにて、ドローン映像などの動画も活用した情報を提供
- 広報誌「公園ニュース（年３回)、こどもみらい館通信（年６回)、ふくろう通信（季刊)」やイベントそれぞれのチラシやポスターを作成し、県内各所に配付
- パブリシティの促進（マスコミに向けた情報発信）
- 特にお年寄りや身体の不自由な方、小さな子供連れの方に、公園・施設をより快適に楽しんでいただくため、車椅子やベビーカー、シルバーカーを無料貸出する。

車いす	太閤山ランド	5 台	こどもみらい館	2 台
	総合運動公園	6 台	常願寺川公園	2 台
	五福公園	1 台	自然博物園センター	1 台
ベビーカー	太閤山ランド	15 台（１～36 ヶ月用 2 台、7～36 ヶ月用 13 台）		
	こどもみらい館	3 台（１～24 ヶ月用 3 台）		
シルバーカー	太閤山ランド	3 台		

○　地域、関係団体等との連携

区　分	内　　容
太閤山ランド	・太閤山 3 地域振興会との協働による「左義長」行事の実施 ・あじさい祭りやハロウィンフェスタ、オープンフェスタなどへの地元団体の参画 ・マスコミとの連携（いっちゃんリレー、ハロウィンフェスタ） ・近隣商業施設との共同事業（コストコ、ファボーレなど） ・14 歳の挑戦の受入 ・新 Park-PFI 事業者との連携
総合運動公園	・近隣地区 5 自治会代表、富山県、公園等で組織する富山県総合運動公園利用促進協議会を開催し、公園の利用促進並びに周辺環境の改善等に関する協議と円滑な運営の実施 ・とやまＰＫ選手権大会 2025 の開催（富山市サッカー協会等と実行委員会形式） 新 障害者サッカーイベントの開催 新 スポーツクラブ等との連携による冬期イベントの開催及び清掃ボランティアの受入 ・14 歳の挑戦の受入 ・カターレ富山、富山陸上競技協会との連携
こどもみらい館	・富山県教育委員会主管の「中堅教諭等資質向上研修」の教員の受入 ・大学生のボランティア体験、インターンシップの受入

	・14 歳の挑戦の受入 ・ぬいぐるみ病院の受入
常願寺川公園	・富山県馬術連盟、立山町馬術協会、富山県ターゲット・バードゴルフ連盟、新 Park-PFI 事業者等と連携し、魅力ある公園づくりを推進
五福公園	・登下校時の児童、生徒の防犯をサポートするため地元防犯組合連合会への協力や、地域の防災活動に協力 ・地元自治会、五福スポーツクラブさくら、周辺企業等との共催事業（五福公園まちなかまつり、ふゆのカーニバル）による地域振興 ・14 歳の挑戦、富山高等支援学校就業体験の受入れ ・新 Park-PFI 事業者との連携
新港の森	・地元町内会や射水市野球協会、射水市サッカー協会、学校等と連携し、魅力ある公園づくりを推進
自然博物園 野鳥の園	・ねいの里自然塾の会や森の幼稚園グループなど、ねいの里を活動拠点としているグループとの連携による行事の実施 ・自然保護関係団体との連携による普及啓発活動や指導者育成 ・日本鳥類保護連盟富山県支部と連携し、愛鳥週間行事や渡り鳥ステーション等での調査の実施 ・博物館実習の大学生や 14 歳の挑戦の受入れ ・富山県猟友会との連携によるイノシシ等の捕獲専門チームの育成

※全施設において認知症高齢者見守りネットワーク協力団体に登録（富山市、射水市）

2　富山県から委託・補助を受けて実施する業務

区　分	内　　容
野生鳥獣対策業務	・野生鳥獣対策推進員と野生鳥獣共生管理員による野生鳥獣保護管理の企画・調査・研究のほか、クマ、イノシシ等の市街地出没時の被害拡大防止活動、県民に対する生物多様性保全に関する現地調査、富山県生物多様性保全推進プランの普及啓発活動など
指定管理鳥獣捕獲等業務	・指定管理鳥獣（イノシシ・シカ）捕獲等事業の実施計画の策定補助や効率的な捕獲手法確立のための調査捕獲、イノシシやシカの生態調査など
富山県ニホンザル管理計画におけるモニタリング調査業務	・農業に被害を及ぼしているニホンザルの群れの分布、行動圏域を把握するためのモニタリング調査など
鳥獣保護区鳥類生息状況調査業務	・鳥獣の保護を図ることを目的として指定されている鳥獣保護区について、鳥獣の生息状況などを調査（4 地区の鳥獣保護区で春と秋に鳥類の調査）
自然博物園「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業	・「いこいの村富山移管施設」の維持管理（ため池、林の清掃、園路の草刈り、駐車場の除雪等）

放課後児童支援員等資質向上研修会開催事業	・放課後児童支援員等を対象に、県内外から専門家を招き、放課後児童クラブの運営や子どもの育成支援に関する専門的な知識・技能を習得するための研修会を県内2会場で2回ずつ計4回開催
放課後児童支援員認定資格研修会開催事業	・国が定める放課後児童支援員の資格認定のため、児童健全育成及び発達心理、安全管理など専門性の高い研修会を、県内2会場において5回ずつ計10回開催
放課後児童クラブ時間延長支援職員マッチング推進研修事業	・放課後児童クラブにおいて、夏季休暇中や平日の18時以降など、指導員の確保が困難な時期・時間帯に、ボランティアとして協力できる人材を発掘することを目的として開催

3 自主事業として実施する業務

県民に親しまれる公園・施設等となるよう、利用促進や利便性の向上を図る

区　分	内　　容
各公園連携	・財団管理の各公園等が連携し、県公式ウォーキングアプリ「元気とやまかがやきウォーク」を活用した事業を実施
太閤山ランド	・「県民ふるさとの日」協賛事業（5月9日バーベキュー及びバッテリーカーを除き無料開放）実施 ・ロードトレーン（園内乗物）の運行 2編成（たいこうやまトレーン（定員75名）、スタートレーン（定員70名、最後尾客車に車椅子対応座席（1席）あり）） 運行日：3月22日～11月30日（土、日、祝日、プール期間等は2編成、平日は1編成）毎日運行。休園日除く。） 料金：1日、大人(中学生以上)350円、子供(4歳～小学生)100円 ・園内設置遊具等の貸出 有料貸出遊具等：自転車（182台）、ボート（27艘）、バーベキュー施設（27卓：ガス23、炭4）、バッテリーカー（9台）、貸出用具（ノルディックウォーキング用ポール、スノーシュー、テント等） ・「春のオープンフェスタ」（3月21、22日）
総合運動公園	・富山県50mダッシュ王選手権の開催 ・とやまＰＫ選手権大会2025の開催 ・Ｊリーグウォーキング in 総合運動公園 with カターレ富山の開催 ・スタジアム DE フィットネスの開催 ・メンタルトレーニング講習会の開催 ・体幹トレーニング教室の開催 ・樹木医と園内散策する木間間(きまま)ウォーキング等の開催 ・ツリーイング体験会
常願寺川公園	・ふれあいフェスティバルでのレンタル遊具の導入や富山県馬術連盟、立山町馬術協会の協力による乗馬体験の実施 ・公園内で実ったウメを材料にしたジャム作り教室、自然観察会、庭の手入れ教室等の開催 ・有料貸出遊具等：バッテリーカー（5台）

五福公園	・公園内３箇所の入口付近に催事案内板を設置し、利用者及び一般市民や観覧者の方に、幅広くイベントや大会の情報を提供 ・アカペラ、ジャズ LIVE の開催（富山大学生の発表の場を提供） ・五福公園まちなかまつりの開催 ・寄せ植え教室の開催（春・秋） ・新　グラウンド整備研修会の開催 ・幼児サッカー教室、かけっこ教室の実施 ・イチョウ並木のライトアップの実施 ・五福公園ふゆのカーニバルの開催
新港の森	・樹木観察会、飾り炭焼き体験会及び幼児サッカー体験会の開催
自然博物園	・ねいの里を活動拠点としているグループや、地域、学校、幼稚園、ＮＰＯなどへの、自然博物園を活用した自主的な活動の働きかけと企画運営の支援

4　収益事業として実施する業務

区　分	内　　容
自動販売機の設置 （各公園・施設）	6 公園・施設に全 76 台を設置 ・太閤山ランド　12 台＋20 台（トイカプセル） ・五福公園　9 台 ・総合運動公園　18 台　・新港の森　2 台 ・こどもみらい館　5 台　・常願寺川公園　10 台
売店の設置 （各公園・施設）	4 公園・施設に設置 ・太閤山ランド　2 店（固定、内 1 店はプール営業期間中） 7 店（移動） ・常願寺川公園　1 店（移動） ・総合運動公園　3 台（移動） ・五福公園　1 台（移動）